

# 平成30年度 第4回 大分市総合教育会議

日 時 : 平成31年1月25日(金)

10時00分～11時00分

場 所 : 大分市役所 議会棟3階 第4委員会室

## 次 第

### 1. 開 会

### 2. 議 事

(1) 平成30年度「大分市教育大綱・大分市教育ビジョン」  
関連事業について

(2) 子どもの貧困対策について

### 3. 閉 会

# 平成30年度 大分市教育大綱・大分市教育ビジョン関連事業の概要及び実績

新規事業

拡充事業

(市)・・・市長部局

教育大綱 目標	教育ビジョン 重点施策	番号	事業名	事業の概要	事業の実績	担当課
目標1 次代を担う人材育成	生きる力をはぐくむ教育 活動の展開	1	教科指導マイスター派遣事業	経験豊富で実績のある退職教員を「教科指導マイスター」として中学校に派遣し、国語科、数学科、理科、英語科の具体的な授業場面において担当教員へ指導・助言を行う。	経験豊富で実績のある退職教員を「教科指導マイスター」として中学校に派遣し、国語科、数学科、理科、英語科の具体的な授業場面において担当教員へ指導・助言を行った。 【配置状況】国語科2名、数学科3名、理科3名、英語科3名の計11名 ※上記のうち、平成30年度に国語科2名、理科1名を増員した。	学校教育課
		2	外国語指導助手招聘事業	小学校における外国語活動や中学校における英語科を中心に、ALTを活用して児童生徒が外国語等の異文化に触れることにより、関心・意欲を高め、コミュニケーション能力の素地や基礎の育成を図る。	学習指導要領の改訂による小学校中学年への外国語活動や小学校高学年への外国語科の導入に係る対応としてALTを21名から26名へ5名増員した。 小学校及び中学校における外国語指導助手(ALT)を活用した年間総授業時間数 11,970h(H29)→11,227h(H30.12月現在)	学校教育課
		3	大分っ子基礎学力アップ推進事業	児童生徒の基礎学力の向上に向け、小学校4校と中学校2校を「基礎学力向上研究推進校」に指定し、教科指導における実践的な研究を進めるとともに、市内全小中学校等を対象に、標準化された学力調査を実施する。	指定2年次の研究推進校、小学校2校、中学校1校が公開研究発表会を実施し、研究の成果を各学校に還元した。 【市主催の学力調査】1月22日(火)に実施 【参考:国主催の学力調査】全国平均以上の教科割合80.0%(8/10) 【参考:県主催の学力調査】全国平均以上の教科割合93.8%(15/16)	学校教育課
		4	歯と口の健康づくり事業	歯みがき指導、食に関する指導に加え、むし歯予防効果が高いフッ化物洗口を導入することにより、学校における歯と口の健康づくりを推進する。	小学校30校、中学校8校、義務教育学校1校の計39校で事業を実施 フッ化物洗口希望実施児童生徒は87%(約15,600人)	体育保健課
	学校の創意工夫による 教育の充実	5	教育指導一般事業(英語教育の推進)	平成32年度からの小学校高学年への英語科の導入に向けた英語授業づくりのポイントや学習展開例のイメージ、移行措置期間における留意点などを示した「大分市小学校英語教育ハンドブック」を作成し、各小中学校等へ配布することを通して、小中学校等の英語教育の更なる充実を図る。	学校巡回訪問において、外国語活動の授業に関する指導助言を実施 各小中学校等に7回実施(H30.1月現在) 3学期には、各小中学校等に2回の学校巡回訪問を実施予定 年度末までに「大分市小学校英語教育ハンドブック」を作成し、各小中学校等へ配布予定	学校教育課
	個に応じた教育活動の 充実	6	日本語指導等支援事業	各学校に在籍する日本語指導が必要な児童生徒の学校生活への円滑な適応を図るため、日本語指導を行う講師や通訳を各学校に派遣する。	利用者は、15名延べ352回(H30.11月末現在)であり、日本語能力の向上及び学習内容の理解や定着につなげることができた。	学校教育課
(新) 7		プログラミング教育推進事業	平成29年3月に告示された小学校学習指導要領を受け、プログラミング教育の先行実践校を指定し、環境整備、教材の検証、教員の知識技能向上のための研修、授業支援等を行うことにより、平成32年度からの全面実施へ向け取組の推進を図る。	【先行実践校2校(野津原小学校、神崎小中学校)への導入状況】 教師用タブレットPC各3台、児童用29台(神崎小中)、34台(野津原小)配備 各学校にプログラミング教育用教材2種類8セット配備 無線LAN環境整備 指導主事による校内研修、授業研究等に対する指導助言等15回(2校合計 H31.1月現在)	教育センター	

## 平成30年度 大分市教育大綱・大分市教育ビジョン関連事業の概要及び実績

新規事業

拡充事業

(市)・・・市長部局

教育大綱 目標	教育ビジョン 重点施策	番号	事業名	事業の概要	事業の実績	担当課
	幼児教育の充実	8 (市)	市立幼稚園一時預かり事業	市立幼稚園3園において、自園の園児を対象に通常の教育時間終了後及び長期休業日に、保護者の希望により17時30分まで有料で園児を預かる。	平成28年度1日平均利用人数実績 66.1人 平成29年度1日平均利用人数実績 70.8人 平成30年度1日平均利用人数実績(11月末時点) 72.5人	(市) 保育・幼児教育課
		9 (市)	幼稚園就園奨励事業	私立幼稚園(私学助成を受ける園に限る)に就園する園児の保護者の保育料の負担軽減を図るため、市民税の所得割課税額等に応じて就園奨励費補助金の交付を行う。	平成30年度(12月末時点) 対象者2,779人 交付額407,021千円 拡大事業分【保育料の軽減(年収約360万円未満相当世帯の補助額を増額)】 ・第1子:139,200円→187,200円(+48,000円) 対象者204人 ・第2子:223,000円→247,000円(+24,000円) 対象者118人	(市) 保育・幼児教育課
目標2 学びのセーフティネット の構築	すべての子どもの学び の保障	10	特別支援教育メディカルサポート事業	日常的に痰の吸引などの医療的ケアを必要とする児童生徒に対して、訪問看護ステーションから看護師を派遣し、医療的ケアを実施することで児童生徒の安全な学校生活及び保護者の負担軽減等合理的配慮を図る	【利用状況:実施回数372回(H30.11月末現在)】 中学校1校1名(たん吸引) 小学校4校4名(たん吸引、導尿、酸素ボンベ交換) ※利用者からは、来年度以降も積極的に活用したいとの希望あり	教育センター
		11	特別支援等教育活動サポート事業	学習や生活指導上、特に配慮が必要な児童、生徒が在籍する学校に補助教員を配置し、一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細やかな指導を行う	小学校に104名(義務教育学校の前期課程を含む)、中学校に21名の125名を配置	学校教育課
		12	いじめ・不登校等未然防止対策事業	hyper-QU検査を行い、児童生徒や学級の現状及び課題を的確に把握し、いじめ・不登校等の未然防止につながる学級集団作り等に活用する。	平成30年度よりhyper-QU検査を年間2回に拡充し、全小学校(第4学年～第6学年)、全中学校(第1学年～第3学年)、義務教育学校(第4学年～第9学年)において実施した。 2回実施分の検査結果を基に、学級支援シートを作成するなど、個別指導や学級経営に活用する。	学校教育課
		13	スクールソーシャルワーカー活用事業	不登校をはじめ、いじめ・暴力行為・児童虐待など生徒指導上の課題への対応が求められる中、行政や関係機関と連携した相談活動など包括的な支援を行うため、スクールソーシャルワーカーを効果的に配置し、児童生徒のおかれた様々な環境に働き掛けるとともに、学校における教育相談体制の整備、充実を図る。	嘱託職員のスクールソーシャルワーカー(SSW)を2名増員し、計22名を市内全中学校及び義務教育学校に配置し、併せて、その校区の小学校を担当している。また、新たに正規職員のSSWを教育センターに2名、東部子ども家庭支援センター、西部子ども家庭支援センターに各1名ずつ配置した。 【対応案件数】(12月末時点の累計) 2,996件(H29)⇒ 2,487件(H30) 【相談等対応延べ件数】(12月末時点の累計) 32,764件(H29)⇒ 42,192件(H30)	教育センター
		14	奨学助成事業	高校生及び大学生を対象に奨学資金の貸付を行うほか、高校生を対象に「未来自分創造資金」として返済の必要のない奨学資金の給付を行う。	「未来自分創造資金」の定員を25名から50名へ拡大した。 【応募受付期間】12月17日から1月31日	学校教育課

## 平成30年度 大分市教育大綱・大分市教育ビジョン関連事業の概要及び実績

新規事業

拡充事業

(市)・・・市長部局

教育大綱 目標	教育ビジョン 重点施策	番号	事業名	事業の概要	事業の実績	担当課
		15	就学援助事業	経済的理由により就学困難と認められる児童及び生徒の保護者に対して、就学に必要な費用の援助等を行う。	これまで小中学校1年生を対象に入学後の7月に支給していた新入学学用品費について、平成29年度から、就学前児童並びに小学校6年生を対象に入学前の3月に支給時期を前倒しするとともに、国の支給単価の増額に合わせ、支給単価を引き上げた。	学校教育課
		16 (市)	子どもの居場所づくり事業	別保校区公民館にて、ひとり親家庭や共働き家庭等の小学生を対象に週2日(平日)、子どもの学習意欲の向上と学習習慣の定着に向けた学習支援及び食育の観点に配慮した食事の提供を行うなどの基本的な生活習慣の確立に向けた生活支援を行う。	平成29年度は、7月から3月まで実施し、延べ63回、515名が利用。 平成30年度は、4月から実施し、延べ71回、552名が利用(12月末現在) ※月1回の体験学習については、延べ9回、162名が利用(12月末現在)	(市) 子育て支援課
目標3 質の高い学びを実現する教育環境の整備	時代の変化に対応した教育環境の整備	17	中学校空調設備整備事業	中学校の普通教室等にPFI手法を用いて空調機を整備し、生徒の学習環境の充実に図る。	中学校(全26校)の普通教室や特別教室、管理諸室512教室へのエアコン設置について、第1期工事8校(6月5日供用開始)、第2期工事11校(8月6日供用開始)、第3期工事7校(8月25日供用開始)に設置が完了した。	学校施設課
	教職員の指導力の向上	18	教職員指導力向上推進事業	教職員としての使命感や教科指導等の職務遂行のために必要な専門的知識や技能、広く豊かな教養、これらを基盤とする実践的指導力の向上を図る教職員研修を企画、運営する。	119講座(H29年度より21講座減)の研修を195日(H29年度より35日減)実施	教育センター
		(新) 19	教職員出退勤管理システム整備事業	教職員が限られた時間の中で最大限の効果を上げられるような働き方を進めるため、タイムレコーダーを全小中学校に設置することにより、全ての教職員の勤務時間を把握する。	平成30年12月より、全学校において「教職員出退勤管理システム」による勤務時間管理を開始 <システムの概要> ・タイムレコーダーによる学校での出退勤時間の記録 ・学校外での時間外勤務時間の入力 ・個人の時間外勤務時間を集計し、長時間勤務者の状況を含め、管理職と教育委員会にて情報を共有	学校教育課 学校施設課
		(新) 20	スクールサポートスタッフ配置事業	教職員の事務負担を軽減し、子どもと向き合うための時間の確保のため、スクールサポートスタッフを配置する。	教職員の事務補助を行うサポートスタッフを小学校3名、中学校2名、義務教育学校に1名、計6名を配置した。 ※配置校は児童生徒数900～1,000名規模の大規模校(明治小、別保小、松岡小、滝尾中、大東中、碩田学園) ※サポートスタッフの勤務時間は週19時間、時給900円	学校教育課
		(新) 21	部活動指導員活用事業	中学校に「部活動指導員」を派遣し、同指導員による単独指導・大会等への単独引率を可能とすることにより、部活動の充実、活性化及び教員の部活動における負担軽減を図る。	12校に18名を配置 運動部13名(柔道2、サッカー1、空手道1、バスケットボール3、体操1、卓球2、野球1、ソフトテニス1、ソフトボール1) 文化部5名(吹奏楽1、コーラス2、茶道1、演劇1)	体育保健課

## 平成30年度 大分市教育大綱・大分市教育ビジョン関連事業の概要及び実績

新規事業

拡充事業

(市)・・・市長部局

教育大綱 目標	教育ビジョン 重点施策	番号	事業名	事業の概要	事業の実績	担当課
	地域と連携した取組の 推進	22	学校運営協議会	各学校の運営及び運営への必要な支援に関して協議する機関として、学校運営協議会を各学校の実情に応じて設置する。	学校運営協議会の設置校数 16校(H29)⇒24校(H30)	学校教育課
目標4 生涯学習支援体制や 家庭教育支援の充実	生涯学習支援体制の 充実	23	市民図書館管理運営事業	学校、地区公民館等及び関連部署との連携により、市内全域サービスの拡充を図り、生涯学習支援体制の整備を行うとともに、子どもの読書活動を支援するための事業を展開する。	○地区公民館等図書室との連携 ・図書館職員、窓口スタッフによる訪問指導・・・年内までに各3回実施 ・各図書館資料の入替・・・年度内に全館終了予定 ○家読ノート ・市内全小学1年生への配布 ・全地区公民館図書室への配置	社会教育課
	学習機会や内容の充 実	24	おおいたナイトスクール事業	さまざまな理由により中学校で十分学べなかった人や、生涯学習として中学校程度の学習内容を学び直したい人に対して学習の機会を提供する。	植田公民館、コンパルホール、鶴崎公民館の3会場で実施した。 ・植田公民館(火)ふるさと知ろう科・数学(中1程度)・・・受講人数34名 ・コンパルホール(水)英語(中1程度)・国語(中1程度)・・・受講人数47名 ・鶴崎公民館(木)英語(中2程度)・国語(中2程度)・・・受講人数46名	社会教育課
		25 (市)	子どもの学習支援事業	「要保護世帯」及び「準要保護世帯」の中学生を対象に、学習塾にかかる費用の月額1万円を上限として一部助成し、子育て世帯の負担軽減を図ることにより、子どもたちに学力を向上するための機会を提供する。	【延利用者数】 平成29年度:3,526人 平成30年度:4,023人(平成30年12月末時点)	(市) 生活福祉課
目標5 地域における子どもの 健全育成の充実	地域活動の充実	26	おおいたふれあい学びの広場推進事業	学校を中心とした身近な場所で、地域の指導者や団体等との交流を通じ、体験活動を行う。	学校を中心とした身近な場所で、地域の指導者や団体等との交流を通じ、体験活動を中核とした事業に取り組んだ。 ・地域主体型29団体に対して補助金を交付	社会教育課
		27 (市)	地域多世代ふれあい交流事業	高齢者と児童と一緒に食事をしたり、宿題や遊びなどによる多世代交流を通じて、子どもの食育の推進や基本的な生活習慣の確保、高齢者の生きがいづくりや社会参加などを促し、地域コミュニティーの活性化を図る。	平成30年度は明野地区(明野高尾ふれんどまちづくり)、鶴崎地区(鶴崎ことぶき第3部会)で、計34回実施(H30.12現在)	(市) 子育て支援課 長寿福祉課
	地域における子どもの 健全育成	28	青少年育成事業(中央補導活動事業)	大分市青少年補導員が気になる行動への声かけや商業施設からの情報収集を積極的に行い、子どもの非行防止に努める。	大分市青少年補導員が気になる行動への声かけや商業施設からの情報収集を積極的に行い、子どもの非行防止に努めた。 ・市民補導員による中央補導を月10回実施 ・学校補導員による夜間補導を月4回実施	社会教育課

# 平成30年度 大分市教育大綱・大分市教育ビジョン関連事業の概要及び実績

新規事業

拡充事業

(市)・・・市長部局

教育大綱 目標	教育ビジョン 重点施策	番号	事業名	事業の概要	事業の実績	担当課
目標6 文化・芸術を生かしたまちづくり	美術の振興と発信	29	まちなかアートフルロード推進事業	県立美術館や県立芸術短期大学、美術関係団体などと連携し、まちなかに回遊性を持った芸術文化ゾーンを形成し、芸術文化の振興を図る。さらに中心市街地の賑わい効果を美術館まで波及させる。	①まちなかアートサファリ(10月5日～11月25日) ・岩合光昭写真展 ・アートフルロードプロジェクトCIAO! 2018 ②上野“大アートフェスタ”(11月10日、11月11日) ・美術館で音楽会芝田知明公開制作75人、ナイトミュージアム☆サバコトークショー ・「元氣のでるアート！」イベント 他 ③開館20周年をみんなで祝おう!(1月5日) ・開館20周年記念セレモニーとトークイベント(斎藤工氏・北村直登氏) ④JR大分駅デジタルサイネージを活用した情報発信を7回実施予定	美術振興課
		30	大友氏遺跡歴史公園整備事業	国指定史跡である大友氏遺跡の保存・活用を行い、その価値を次世代へと継承し、本市の個性と魅力を代表する大友氏遺跡を歴史公園として公開活用を図る。	史跡大友氏遺跡整備基本計画(第1期)に基づき、大友氏館跡庭園域の復元整備工事に着手した。平成30年度は、池の復元や築山造成、植栽等を行っています。また、中心建物域の発掘調査を進めるとともに、これまでに行った中心建物域に関する発掘調査成果を報告書として刊行し、復元整備に向けた検討を進めた。	文化財課
		31	大友氏遺跡公有化事業	平成25年度に策定した「史跡大友氏遺跡保存管理計画」に基づき、史跡指定された範囲及び大友氏遺跡として保護すべき範囲を対象に、地権者の意向を踏まえながら、史跡指定を受けた個所について公有化を実施する。	史跡大友氏遺跡の保存整備を進めるため、既に公有化した土地の保全管理を行った。また、起債の償還を行うとともに、平成31年度以降の史跡の追加指定及び公有化に向けた準備を進めた。	文化財課
		32	ワクワクおおいたFunai魅力発信事業	大友氏遺跡を歴史的観光拠点として、仮ガイダンス施設の建設や市内文化財施設の展示等の多言語化、ボランティアガイドの養成などにより、積極的に情報発信する。	9月30日に、大友氏館跡隣接地に新たなガイダンス施設「南蛮BVNGO交流館」をオープンした。また、国民文化祭・全国障害者芸術文化祭期間中は、さまざまなイベントを通して、大友宗麟や大友氏遺跡の魅力を発信するとともに、交流館でのボランティアガイドによる解説を実施した。さらに、インバウンド対応として展示等の多言語化を進めるとともに、ジュニア英語ガイドの養成を開始した。	文化財課
目標7 スポーツを通じた地域活性化	生涯スポーツの推進	33 (市)	社会体育振興事業	広く市民にスポーツを行う機会を提供することで、スポーツに親しみながら心身の健康づくりと体力の増進に努めるきっかけとするとともに、世代を超えた交流を推進する。また、市民が自ら進んで健康・体力づくりに取り組める環境を創出することにより、明るく豊かで生きがいをもつ市民の育成や、地域における自主的スポーツ活動の推進を図る。	・競技団体による大会や教室等を開催する、スポーツフェスタを開催した。 ・大分市スポーツ少年団(スポ少)、クラブチーム(クラブ)、地域を単位として構成される団体等(活き粋)に対し補助金を交付した。 ・各校区地区体育協会によるスポーツ教室や各競技団体が開催する大会に対し補助した。 ・第2期大分市スポーツ振興基本計画の策定に向けて、現行計画の進捗状況の確認やアンケート調査を実施した。 ・平成30年12月8日(土)に日本トップリーグ連携機構に所属する選手や指導者によるSOMPOボールゲームフェスタの開催した。	(市) スポーツ振興課
		34 (市)	東京2020オリンピック・パラリンピック強化指定選手支援事業	東京2020オリンピック・パラリンピックに対して、多くの国民が日本人選手の活躍に期待している中で、本市出身選手および本市在住者の中でオリンピック出場が期待される選手(強化指定選手)を指定し、遠征に係る経費等の助成を行う。	本市出身選手および本市在住者で、オリンピックへの出場が期待される選手を指定し、遠征に係る経費や消耗品等の助成を行った。東京オリンピック2020が近づいてきていることから、選手に対して更なる支援を行うため、平成29年度から補助額を増額しました。(平成30年度～1人あたり上限1,000千円)	(市) スポーツ振興課
		35 (市)	国際スポーツ誘致推進事業	ラグビーワールドカップ2019日本大会および2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向け、本市を訪れる外国人観光客の受入態勢の整備等に取り組むことで、本市の魅力向上、地域の活性化、国際化の推進および大会に向けた機運の醸成を図る。	【フェンシング世界選手権合同事前キャンプ】 (期間)平成30年6月30日～7月17日、(参加国、参加人数)13カ国110名 【豊後企画 大分駅原球技場改修記念オープニングイベント】 (日時)平成30年11月10日10:00～15:30(来場者数)約3,000人 【大分市ラグビーワールドカップ2019支援事業実行委員会】 (設立総会)平成30年6月4日開催	(市) ラグビーオリンピックパラリンピック推進局

# 平成30年度 大分市教育大綱・大分市教育ビジョン関連事業の概要及び実績

新規事業

拡充事業

(市)・・・市長部局

教育大綱 目標	教育ビジョン 重点施策	番号	事業名	事業の概要	事業の実績	担当課
	スポーツを指導・支援する人材の育成	36 (市)	スポーツ推進委員事業	スポーツ推進委員の協力体制を確立し、地域住民に対してスポーツの実技指導や、その他スポーツに関する指導・助言を行うことにより地域スポーツの振興を図る。また、スポーツ推進委員に対して研修会を開催し、指導者としての資質向上を図る。	大分市内のスポーツ推進委員を対象とした研修会を年2回開催し、合わせて約200名のスポーツ推進委員が参加し、指導者としての資質の向上を図りました。	(市) スポーツ振興課
	スポーツ施設の整備	(新) 37 (市)	市営陸上競技場改修事業	ラグビーワールドカップ2019日本大会の大会期間中(平成31年9月～11月上旬)に大分トリニータのホームスタジアムである大分銀行ドームにてJリーグの試合が開催できないことから、当期間中については、大分市営陸上競技場にて試合を開催することができるよう、必要な箇所の改修工事を実施する。	大分市営陸上競技場の長寿命化改修を実施するとともに、ラグビーワールドカップ2019日本大会期間中に、Jリーグの試合を開催できるようにするための必要な部分の改修工事を併せて実施した。 ※競技場内外トイレの一部洋式化、屋内照明の一部LED化 更衣室空調の新設 給排水設備の更新 シャワー室の整備 雨漏り箇所の補修等	(市) スポーツ振興課
		38 (市)	駄原総合運動公園改修事業	ラグビーワールドカップ2019日本大会における公認キャンプの実施や東京2020オリンピック・パラリンピックにおける事前チームキャンプ誘致(7人制ラグビー)に向けて、駄原総合運動公園の改修を行う。	ラグビーワールドカップ2019日本大会における公認キャンプの実施や東京2020オリンピック・パラリンピックにおける事前チームキャンプ誘致(7人制ラグビー)に向けて、駄原総合運動公園の改修を実施した。 【工事箇所】 球技場、スタンド、駐車場、管理棟、屋外トイレ、ランニング・ウォーキングコース、防球ネット、夜間照明塔、街路灯 【備品購入】 スタジアムロッカー、ラグビボールカバー	(市) スポーツ振興課
	スポーツを通じた地域活性化	39 (市)	おおいたサイクルフェスティバル運営事業	自転車がいち早く・新しい文化を創造するまちを目指し、自転車の安全利用やルール・マナーの向上による自転車事故の削減、魅力的で特色のあるまちづくり、にぎわいの創出による中心市街地の活性化並びに新たな観光振興に寄与することを目的として、大分いこいの道周辺道路や大分スポーツ公園周辺道路を活用した国際自転車競技大会(UCI:国際自転車競技連合公認レース)を開催する。	平成26年度から開催している「OITAサイクルフェス」は、本年度から世界国際自転車連合(UCI)公認の国際サイクルロードレースとして10月13日、14日の2日間開催しました。 県内外から約68,000人の来場者が訪れて、開催目的である「自転車が似合う・新しい文化を創造するまちを目指し、自転車の安全利用やルール・マナーの向上による自転車事故の削減、魅力的で特色のあるまちづくり、にぎわいの創出による中心市街地の活性化並びに新たな観光振興に寄与する」ことと共に、多額の経済波及効果をもたらしスポーツ大会となりました。	(市) 都市交通対策課
	学校教育における人権・同和教育の推進	40	教育指導一般事業(啓発資料の作成等)	同和問題をはじめとするあらゆる人権問題の解決に向け、さまざまな人の考えや気持ちを共感的に理解できる力をはぐくむ教育の推進と充実に努める。	教職員対象(人権・同和教育実践資料集)1回(年度末配付予定) 児童生徒対象(じんけんハンドブック)1回 保護者対象(学習資料「じんけん」、啓発資料「わたしも大切 あなたも大切」各1回) 計2回 以上を作成・配付	人権・同和教育課
	社会教育における人権・同和教育の推進	41	教育指導一般事業(人権教育推進協議会等)	人権・同和問題の解決に向け、各地区人権教育(尊重)推進協議会等との連携を強化し、市民の主体的な取組を促す学習機会の提供に努める。	13地区人権教育(尊重)推進協議会において 評議員研修 30回 人権講演会 13回 地区懇談会 118回 実施 ※12月末現在	人権・同和教育課
	人権啓発の推進	42	人権フェスティバル等事業	「思いやりとやさしさのある地域社会の実現」へ向け、大型商業施設等において啓発活動を行う。地域住民の参加・交流を促し、人権啓発の推進を図る。	「思いやりとやさしさのある地域社会の実現」へ向け、パークプレイス大分、J:COMホール大分、地区公民館および旭町文化センターで、啓発活動や講演会等を実施した。	社会教育課

# 子どもの貧困対策について

## 1. 子どもの貧困対策の動向

子どもの貧困対策の推進に関する法律（平成 26 年 1 月 17 日施行）について

### 現状・背景

- 子供の貧困率 16.3% (2012 年厚労省) (2010 年 OECD 加盟 34 カ国中 25 位) (OECD (2014) 日本は 2009 年 (15.7%) )
- ひとり親世帯での貧困率 50.8% (2010年OECD 加盟34カ国中33位) (2009年厚労省) OECD (2014) )
- 生活保護世帯の子供の高等学校等進学率 90.8% (全体 98.6%) (2013 年厚労省/文科省)
- 世代を超えた「貧困の連鎖」

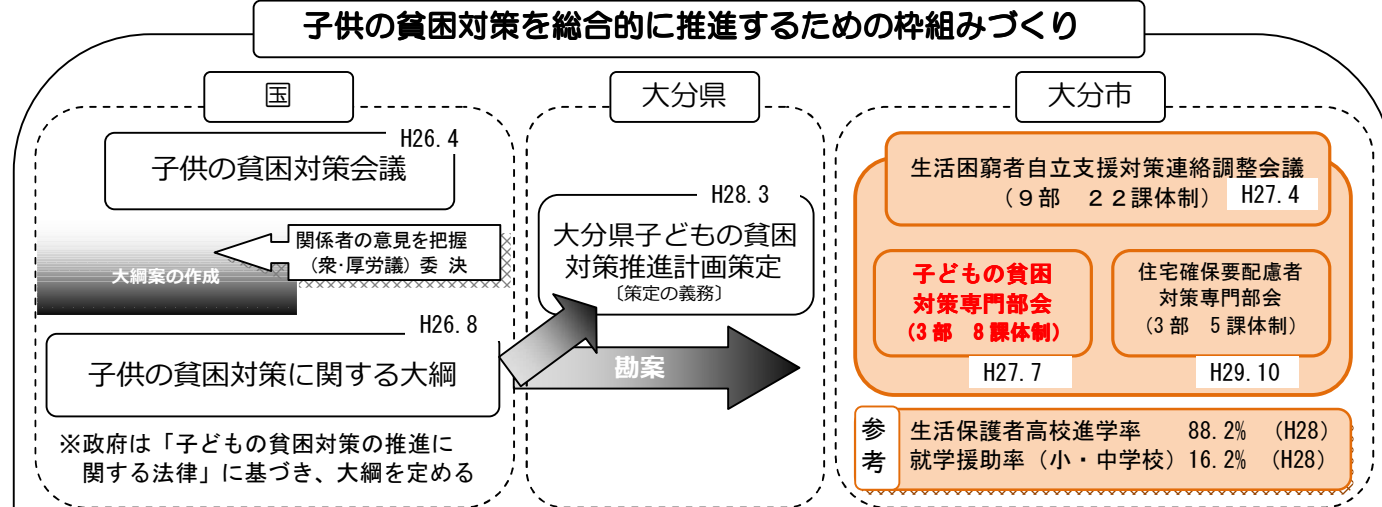
### 目標・基本理念

この法律は、貧困の状況にある子供が健やかに育成される環境を整備するとともに、教育の機会均等を図るため、子供の貧困対策を総合的に推進することを目的とする。

■子供の貧困対策は、子供の将来がその生まれ育った環境によって左右されることのない社会を実現することを旨として推進しなければならない。

■子供の貧困対策は、国及び地方公共団体の関係機関相互の密接な連携の下に、総合的な取組として行わなければならない。

### 子供の貧困対策を総合的に推進するための枠組みづくり



## 2. 本市の取り組み状況について

子どもの貧困対策部会専門部会の設置（平成 27 年 7 月）

### ①課題

これまで、子どもの貧困対策に関連する事業は、各課がそれぞれの事業をそれぞれの考えのもと、子どもやその親に対して支援を行ってきており、子どもの貧困対策に関する庁内横断的な協議の場もなく、連携体制が十分ではなかった。

### ②設置目的

貧困の子どもとその家庭に関わりが強い関係課の情報交換や、情報共有を行うと共に本市が現在、取り組んでいる子どもの貧困対策となる各種施策の整理を行い効果的な施策が検討できるように関係課の連携を図ることを目的とする。

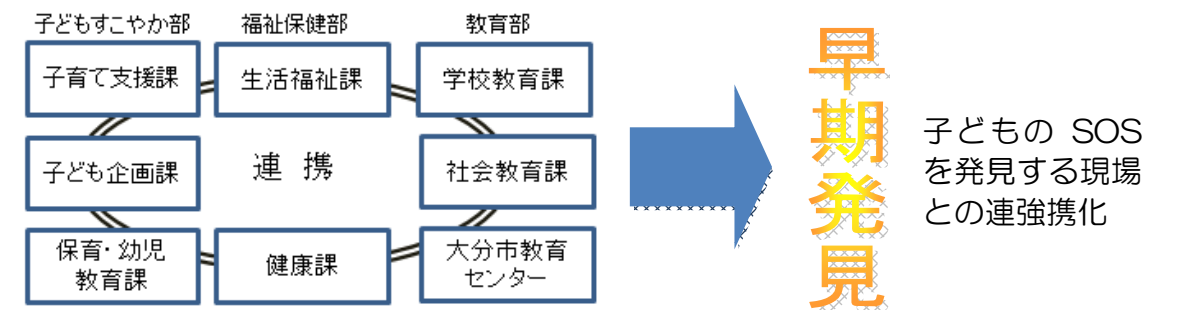
### ③これまでの取り組み

- 専門部会を開催する中、関係各課における、子どもの貧困対策事業及び貧困対策を直接目的としたものではないがこれに資する事業（以下「貧困対策に関連する事業」という。）の洗い出しを行うとともに、その取組内容について情報交換、情報共有を行う。  
※貧困対策に関連する事業については2ページ参照
- 貧困対策に関連する事業のうち、各課の新規事業や拡充する方向の事業について、情報交換、情報共有を行う中で協議する。
- 時代のニーズに沿った効果的な施策展開を図るために、対象となる子どもの発見や貧困の実態把握、支援の充実に一層努めるには関係各課の更なる連携強化が重要となることを確認する。

多岐にわたる貧困施策を機能させるためには、困難な状況を抱える子どもの「**早期発見**」と「**実態把握**」を行い、必要な「支援」や「支援の充実」へつなげるための取り組みが必要である。

### (貧困の問題を抱える児童や生徒の早期発見)

「支援の対象となる児童や生徒の発見」については子どもすこやか部、福祉保健部、教育委員会とが情報共有を図り、子どもの SOS を早期発見するための連携強化を専門部会において確認しながら推進する必要がある。



### (実態把握を行い、支援の充実に図る)

「貧困の実態把握」については、様々な視点からの調査を行う必要があるため、質問項目や分析後の活用等、効果的な調査の方法について十分協議を行う。「支援の充実」については、国が進める4本の柱の観点より、本市に不足している、あるいは必要と考えられる施策について検討し、各課における具体的な事業の組み立てを促す。





# 貧困対策に関する関連事業

	国の大綱 (重点施策)	大分市における貧困対策に関する関連事業			担当課 (参考)
		事業名(取組)	概要	成果・課題	
教育支援	1. 「学校」をプラットフォームとした総合的な子供の貧困対策の展開 2. 貧困の連鎖を防ぐための幼児教育の無償化の推進及び幼児教育の質の向上 3. 就学支援の充実 4. 大学等進学に対する教育機会の提供 5. 生活困窮世帯等への学習支援 など	大分っ子学習力向上推進事業	個に応じたきめ細かな指導を充実させることを目的に、非常勤講師を配置し、個別指導や習熟度別指導を実施する。	非常勤講師が配置された学校からは、習熟度別指導等個に応じたきめ細かな指導により、「児童が意欲的に学習に取り組むようになった」、「低学力層の児童の正答率が向上した」などの成果があげられている。	学校教育
		スクールソーシャルワーカー活用事業	全中学校及び義務教育学校に配置するとともに、教育センター、東西子ども家庭支援センターにも配置し、教育相談体制の充実及び福祉関連機関等との連携を図る。	フードバンクと連携した食糧支援や「おおいたくらしサポート」と連携した生活困窮者の支援、生活保護受給申請の同行支援等、スクールソーシャルワーカーが家庭の状況をアセスメントした上で、関係機関と連携したサポートを行っている。	教育センター
		就学援助事業	経済的理由により就学困難な児童及び生徒の保護者に対して学用品費や給食費等の援助を支給する。	これまで入学後に支給していた新入学学用品費について、平成30年度に入学する児童生徒から、入学前の3月に入学準備金として前倒して支給することとし、支給額も国の支給額の増額にあわせて増額することにより、保護者負担の軽減を図り、義務教育の円滑な実施につなげることができた。【支給対象者】平成29年度：小学生3,930人、中学生2,246人、合計6,176人	学校教育
		奨学助成事業	経済的理由により修学困難な高校生等に対し、貸与型奨学資金又は給付型奨学資金の貸与・支給を行うことで、人材の育成を図る。	平成26年度に創設した給付型奨学金である「未来自分創造資金」については、毎年定員を上回る応募があることから毎年定員を増額し、平成26年度5名であった定員を平成30年度は50名まで増員することにより、経済的理由により就学困難な学生の就学支援、教育の機会均等を図ることができた。今後とも、制度の周知に努めるとともに制度の充実に努めていく。	学校教育
		学習支援事業	「要保護世帯」および「準要保護世帯」の中学生を対象に、月額1万円を上限として学習塾にかかる費用の一部を助成し、学力の向上を図る。	経済的理由により塾に行けなかった子どもが通塾することができるようになり、学力の向上に寄与していると考えられる。事業開始から2年が経過することから、今後事業内容の成果検証を実施していく中で、効果的な施策展開を検討する必要がある。 延べ利用者数：3,526人(H29)	生活福祉
生活支援	1. 保護者の生活支援 2. 子供の生活支援 3. 関係機関が連携した包括的な支援体制の整備 4. 子供の就労支援 5. 支援する人員の確保等 など	生活困窮者自立相談支援事業	生活困窮者からの相談に応じ、必要な情報提供及び助言を行うとともに、当該生活困窮者の自立の促進を図るための支援計画の作成や関係機関との連絡調整、認定生活困窮者就労訓練事業の利用のあっせん等を行う。	生活困窮者からの様々な相談に対し、必要な情報提供及び助言を行うことにより、早期の課題解決につなげている。今後も、生活困窮者の自立の促進を図るため、制度の周知や、関係機関との情報共有や連携を図り、生活困窮者に対する包括的かつ継続的な支援につながるような仕組みづくりが重要である。【新規相談件数：755件(H29)】	生活福祉
		生活困窮者家計改善支援事業	生活困窮者に対し、収入、支出、その他の家計の状況を適切に把握すること及び家計の改善の意欲を高めることを支援するとともに、生活に必要な資金の貸付けのあっせんを行う。	生活困窮者から家計の状況に関する相談を受け付け、家計の収支バランスの見直しや、家賃や公共料金などの滞納の解消、債務整理などの支援を行うことにより、家計の改善の意欲を高めることにつなげている。 事業利用者数：26人(H29)	生活福祉
		子どもの居場所づくり事業	ひとり親家庭などの小学生を対象に週2日(平日)、学習支援及び食事の提供を行うなどの基本的な生活習慣の確立に向けた生活支援を行うことが可能な「子どもの居場所」をモデル的に開設し、事業スキームの検証及びエリア、支援ニーズ等の調査を行う。	モデル事業を実施し検証する中、安全性や利便性に優れ、長期にわたり場所の確保が可能なエリアにて開設することや、誰でも参加できる雰囲気特に重要であることが判明した。また、家庭の事情などにより、放課後に行き場のない子ども達の受け皿としてのニーズが確認できた。なお、ボランティアから子どもやその親との関わり等について悩んでおり、専門的な見地からの意見や助言する機会の提供を求める声が寄せられた。	子育て支援
		児童養護施設退所者等に対する相談支援事業	大分県児童相談所と連携しながら、児童養護施設等を退所した児童や保護者に対し、家庭での生活等に関するあらゆる相談支援を行う。	大分県児童相談所と連携しながら、必要に応じて、児童養護施設等を退所した児童やその家庭に対する相談支援を行っている。 (H29) 5件	子育て支援
		児童相談所との人事交流	大分県中央児童相談所との人事交流により、要保護児童等への対応・支援の専門性・資質の向上や、児童相談所と市との連携・協力体制の強化を図る。	職員の専門性・資質の向上や児童相談所と市との連携・協力体制の強化につながっている。	子育て支援
就労支援	1. ひとり親家庭の保護者への就労支援 2. 保護者の学び直しの支援 3. 就労機会の確保 など	就労準備支援事業	雇用による就業が著しく困難な生活保護受給者及び生活困窮者に対し、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う。	日常生活のリズムを整えるためのアドバイスや、他者とのコミュニケーションスキルの改善・向上、履歴書の書き方・面接指導などの支援を行うことにより、一般就労に就くための準備としての基礎能力の形成につなげている。 事業利用者数：31人(H29)	生活福祉
		母子家庭就業・自立支援センターの運営(県と共同実施)	ひとり親家庭の自立促進を図ることを目的に、職業適正、就業経験等に応じた就労相談や、習熟度に応じた段階的に実施する就業支援講習など、一貫した就業支援を提供する。	自立支援プログラムを策定した者のうち、約6割が就業に結びついている。(平成25～29年度平均)	子育て支援
		ひとり親家庭支援プラザにおける就労支援講座の実施	ひとり親家庭の自立促進を図ることを目的に、就労支援として各種資格取得のための講習会を開催する。	資格取得により、すぐに就職に結びついておらず、受講者が定員に満たない状況にある。	子育て支援
		母子家庭等に対する自立支援給付金事業	ひとり親家庭の就職に有利な各種国家資格(看護師、保育士など)等の資格取得を推進するため、養成機関の修業期間について給付金を支給し、生活の負担軽減を図る。	平成29年度の修業修了者8名中、6名が就職している。現行制度の給付期間は3年間を上限としているため、受講期間の全期間(最長5年)の支援に至っていない。	子育て支援
		生活保護制度(就労支援)	就労支援員を配置し、ハローワークと連携しながら、被保護者の就職活動を支援する。就労廃止となった世帯に対し、生活保護脱却後の不安定な生活を支えるため、就労自立給付金を支給する。	就労支援対象者に対し、就労支援を積極的に行うことで、生活保護からの脱却につなげている。しかし、生活保護廃止後すぐに離職し、再度生活保護を申請するといった事例もことから、生活保護廃止後のアフターフォローも重要である。 就労支援者数：448人(H29)、就労自立給付金支給者数：46人(H29)	生活福祉
経済的支援	1. 児童扶養手当と公的年金との供給調整に関する見直し 2. ひとり親家庭の支援施策についての調査・研究 3. 母子福祉資金貸付金等の父子家庭への拡大 4. 養育費の確保に関する支援 など	児童扶養手当の支給	離婚や死亡等により、父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するため、児童扶養手当法に基づき、当該児童について手当を支給し、児童の福祉の増進を図る。	働くひとり親家庭の父母に対しては手当の支給により一定の成果はあるものの、所得制限により境界線近くで全部支給停止になる人もいることから所得基準改定の検討も必要である。	子育て支援
		ひとり親家庭医療費の助成	ひとり親家庭等に対して、医療費の一部を助成することにより、その健康の保持及び生活の安定を図る。	経済的支援及び疾病の早期発見及び早期治療につながった。	子育て支援
		母子父子寡婦福祉資金貸付金	ひとり親家庭などの経済的自立と児童の福祉の向上のため、無利子又は低利で各種資金の貸付を行う。	ひとり親家庭などの経済的自立を促し、子どもの進学などにつながっているが、生活保護受給者を含む所得が低い方などが、長期にわたり返済することが制度上可能なため、返済が滞ることがある。	子育て支援
		児童育成クラブ利用料減免	生活保護や児童扶養手当受給世帯など、児童育成クラブの利用が経済的に困難な世帯に対して、減免基準に基づき保護者負担金を減免(全額もしくは一部免除)する。	児童育成クラブを利用する生活困窮世帯等の経済的負担軽減及び放課後児童の安全な居場所確保に繋がっている。	子育て支援
		生活保護制度(教育扶助及び生業扶助)	教育扶助：義務教育に伴って必要な教科書その他の学用品費、給食費等を扶助する。 生業扶助：高校就学に伴い必要となる学用品費、交通費、授業料等を扶助する。	教育扶助延人員：4,627人(H29) 生業扶助延人員：2,062人(H29)	生活福祉

# 子どもの生活実態調査（中間報告）について

## 1. 調査の目的

本調査は、「子供の貧困対策に関する大綱」で示されている「子供の貧困対策に取り組むに当たっては、子供の貧困の実態を適切に把握した上で、施策を推進していく必要がある」との基本方針に基づき、子どもの生活環境や家庭の実態を把握し、分析することにより、本市の課題や特性を踏まえた子どもの貧困に係る基礎資料とすることを目的に実施しました。

## 2. 調査の概要

### (1) 子どもの生活実態調査

表 1

調査対象者：未就学児の保護者、市内小中学校に通う小学5年生・中学2年生児童・生徒及びその保護者  
 調査期間：8月27日（月）～9月10日（月）  
 調査方法：未就学児の保護者については、郵送により配布・回収  
 市内小中学校に通う小学5年生・中学2年生児童・生徒及びその保護者については、市が小中学校を通じて配布・回収

対象	配布数	回収数	回収率	
保護者	未就学児	2,500	1,510	60.4%
	小学5年生	2,617	2,329	89.0%
	中学2年生	2,595	2,191	84.4%
小学5年生	小学5年生	2,617	2,321	88.7%
	中学2年生	2,595	2,214	85.3%
合計	12,924	10,565	81.7%	

表 2

### (2) 子どもの支援機関に対する資源量調査

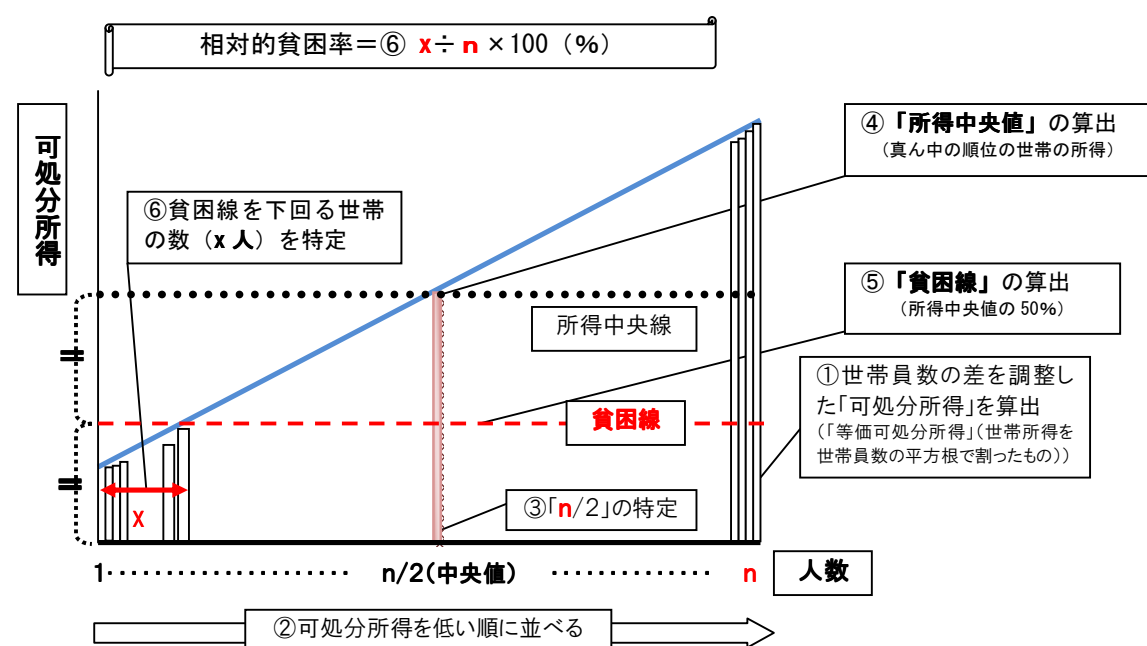
調査対象者：保育所、幼稚園、小学校、中学校等  
 調査期間：8月27日（月）～9月10日（月）  
 調査方法：本市の機関については、市を通じて配布・回収他の機関については郵送による配布・回収

対象	配布数	回収数	回収率
関係機関	413	356	86.2%

## 3. 本調査における生活困窮世帯の割合

### (1) 相対的貧困世帯の定義

等価可処分所得（世帯の可処分所得を世帯人員の平方根で割って調整した所得）の中央値の半分を相対的貧困水準（“貧困線”）とする国民生活基礎調査の定義に基づき、世帯収入が“貧困線”以下の世帯を相対的貧困世帯と定義しています。



## (2) 生活困窮世帯の定義

可処分所得だけでは、個々の生活実態は見えづらく、経済的側面のみで貧困を定義することへの疑問が呈されていることや本調査の世帯年収に関する質問に全体の20%が回答していないことから、相対的貧困世帯に加え、生活実態が見えやすい「はく奪指標※」を分析に加えたものを「生活困窮世帯」として定義しています。

※はく奪指標とは、人々がその社会で通常手に入れることができるものを所持できていなかったり、一般的に経験できていることが経験できなかったりする状況を指標化したもの。（誕生日のお祝い・生活必需品の非所有等）

(世帯数) 表 3

世帯類型	未就学児	小学5年	中学2年	合計
全体	1,510	2,329	2,191	6,030
<b>生活困窮世帯 (2)</b> (下記2世帯の合計)	<b>216</b> <b>(14.3%)</b>	<b>353</b> <b>(15.2%)</b>	<b>394</b> <b>(18.0%)</b>	<b>963</b> <b>(16.0%)</b>
内訳	貧困線以下の世帯 (相対的貧困世帯) (1)			
	140 (9.3%)	240 (10.3%)	273 (12.5%)	653 (10.8%)
はく奪指標 (※) に該当する世帯				310 (5.1%)
生活困窮世帯ではない世帯				5,053 (83.8%)

※生活困窮世帯に含まれない世帯のうち、貧困線以下の世帯の定義に関する質問と、はく奪指標に該当する世帯の定義に関する質問の両方に無回答の世帯については、全体には含まれていますが、生活困窮世帯ではない世帯には含まれていません。（未就学児調査で2件、小学5年生調査で3件、中学2年生調査で9件）。したがって、生活困窮世帯と生活困窮世帯ではない世帯の合計は全体の世帯数よりも少なくなります。

※なお、今回の定義は本市の生活困窮世帯の実態を把握するための便宜上のものであり、本市の貧困層の割合を示したものではありません。

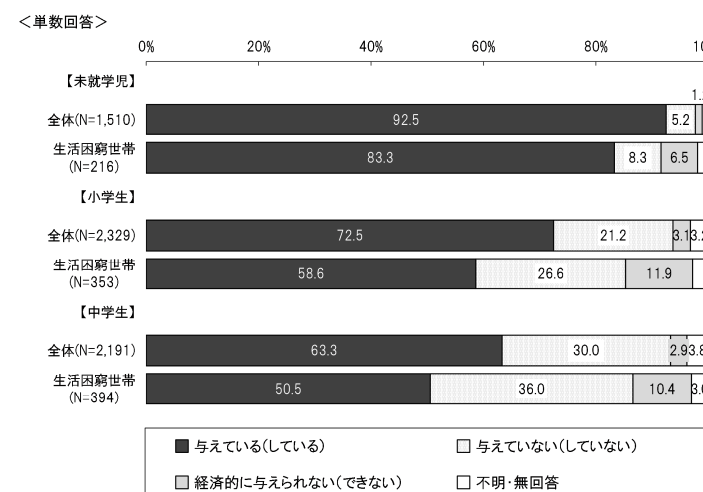
## 4. 調査結果例

〔保護者〕

問9 あなたはお子さんに、以下の事を与えていますか。または、していますか。

(①子どもの年齢に合った本)

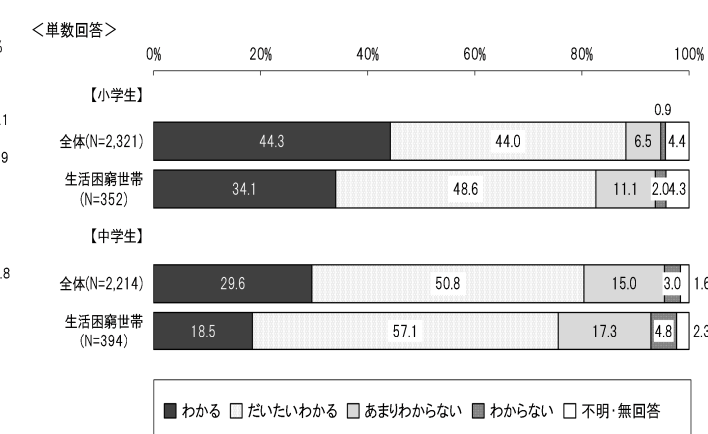
未就学児・小学生・中学生のいずれにおいても「与えている(している)」が最も高くなっていますが、年齢が高くなるにつれ、その割合は低下しており、中学生生活困窮世帯ではおよそ半数となっています。また、生活困窮世帯では「経済的に与えられない(できない)」の割合がおよそ1割と、全体と比較して高くなっています。



〔小学生・中学生〕

問19 あなたは学校の授業はわかりますか。

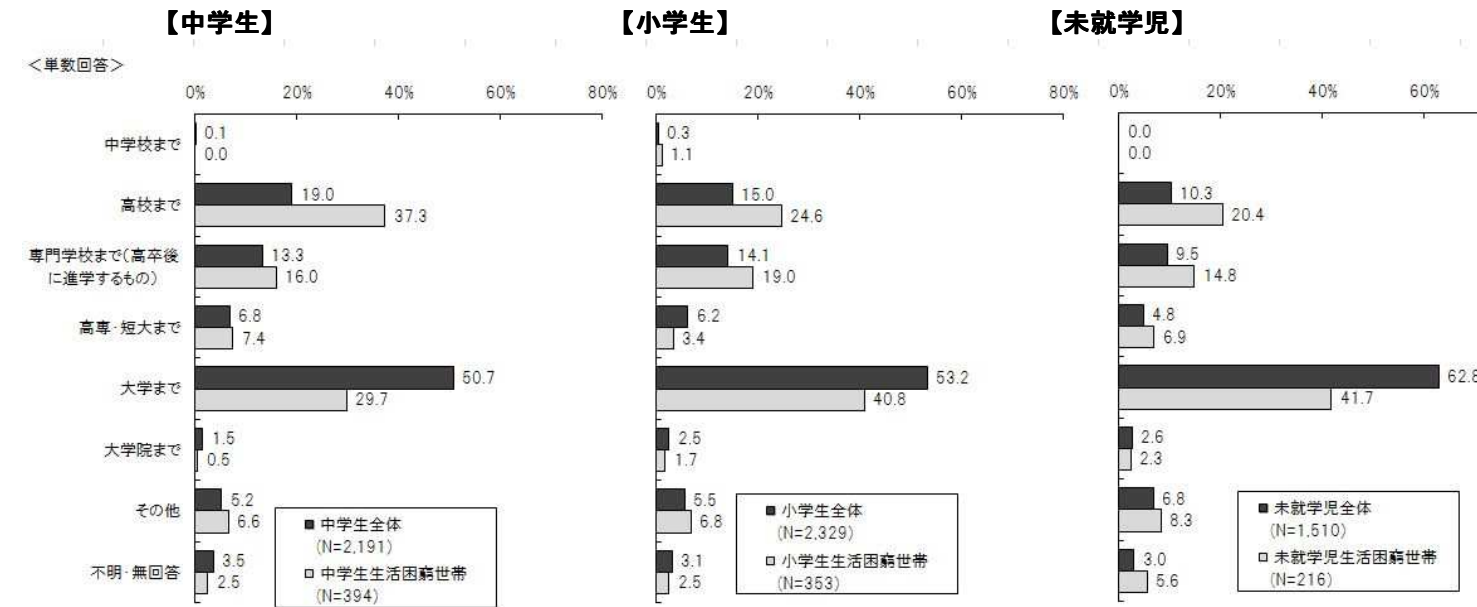
小学生全体では「わかる」がおよそ4割、それ以外では「だいたいわかる」がおよそ5～6割とそれぞれ最も高くなっています。また、生活困窮世帯では「わかる」の割合が全体と比較して低くなっています。



〔保護者〕

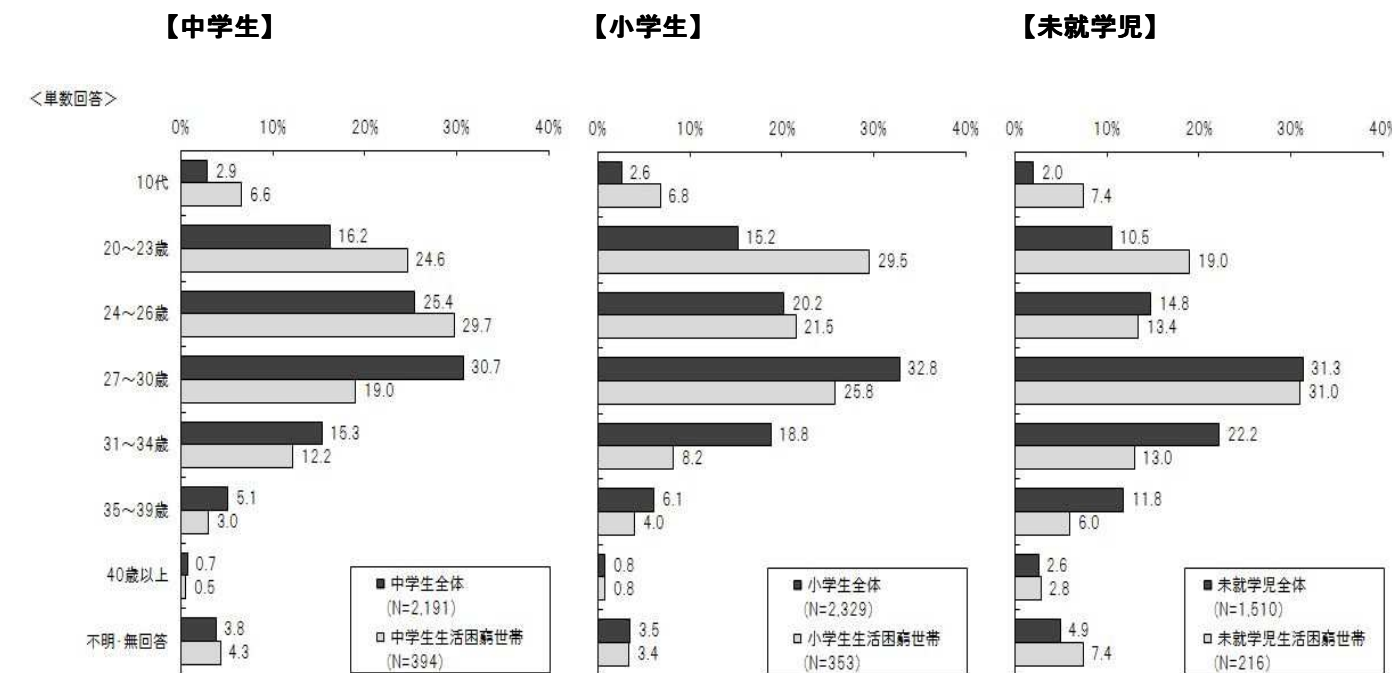
問12 あなたはお子さんに、どの段階までの教育を受けさせたいですか。

全体・生活困窮世帯ともに未就学児、小学生では「大学まで」が最も高くなっています。一方、中学生生活困窮世帯では「高校まで」の割合が最も高くなっており、実際に進学する時期が近づくとつれ、高等教育を受けることをあきらめる世帯が増えているという状況がみられます。



問19 初めて親となった年齢はいくつですか。(実子以外も含みます)

全体では、未就学児・小学生・中学生のいずれにおいても「27～30歳」がおよそ3割と最も高くなっています。また、生活困窮世帯では「10代」、「20～23歳」の割合が全体と比較して高くなっており、低い年齢で親となった世帯は全体と比べて生活が困窮する割合が高いという状況がみられます。

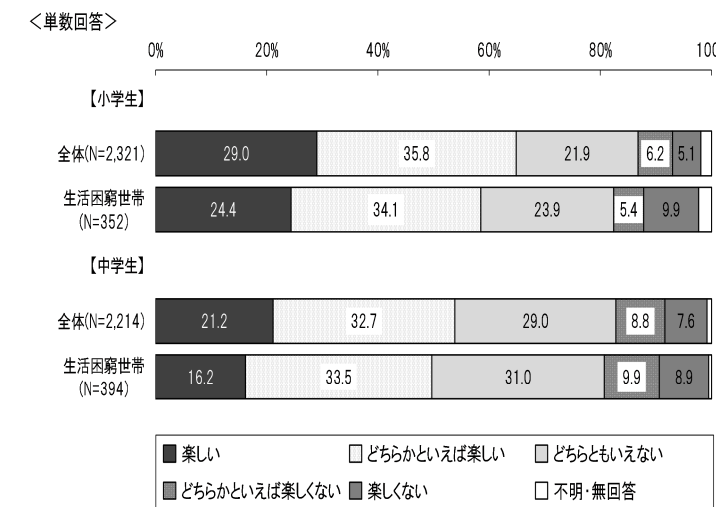


〔小学生・中学生〕

問17 学校でのことはどれくらい楽しいですか。

①【授業】

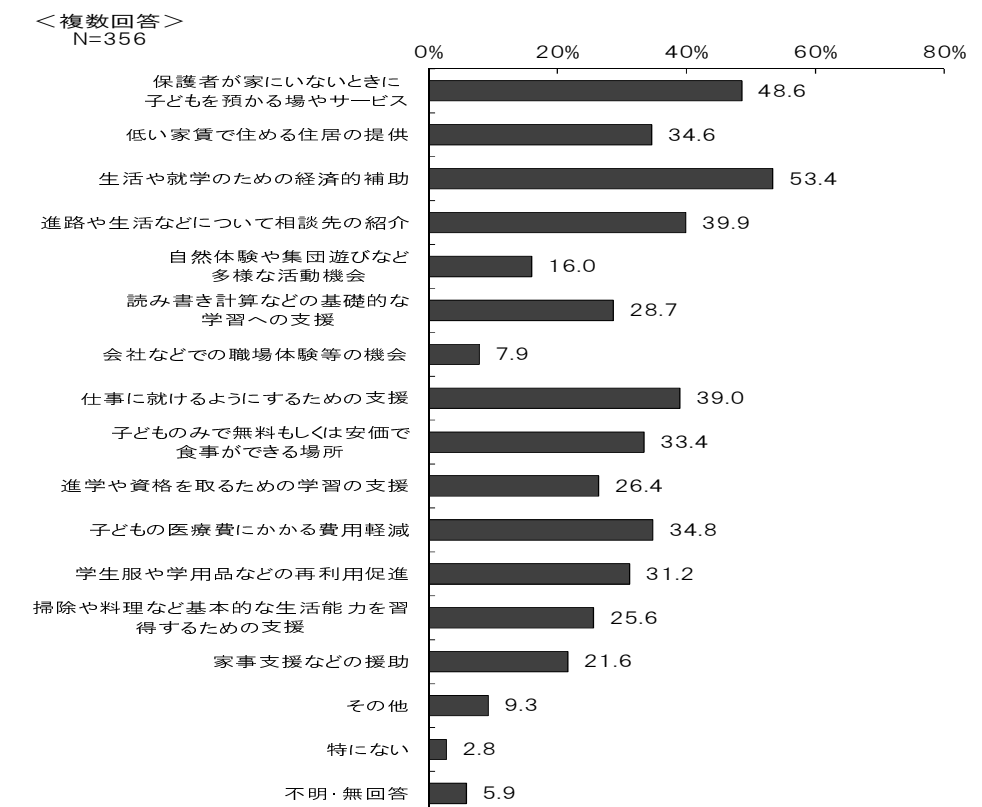
小学生・中学生のいずれにおいても生活困窮世帯では「楽しい」と「どちらかといえば楽しい」をあわせた『楽しい』と回答した人の割合がおよそ5～6割と、全体と比較してやや低くなっています。



〔支援機関〕

問5 今後、困難を抱える家庭の子どもや保護者に対し、どのような支援が必要であると思いますか。(あてはまるものすべてに○)

「生活や就学のための経済的補助」が53.4%と最も高く、次いで「保護者が家にいないときに子どもを預かる場やサービス」が48.6%、「進路や生活などについて相談先の紹介」が39.9%となっています。



問27 あなたは、自分のことについてどう思いますか。

①【自分にはよいところがあると思う】

全体・生活困窮世帯ともに小学生・中学生のいずれにおいても「そう思う」と「少しそう思う」をあわせた『そう思う』と回答した人の割合がおよそ6～7割と高く、過半数を占めています。一方、小学生・中学生のいずれにおいても生活困窮世帯では全体と比較して『そう思う』の割合がやや低く、「思わない」の割合も若干高くなっています。

